

下記の物品等の借り入れについて、一般競争入札を行うので、静岡県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年静岡県規則第74号）第3条の規定に基づき公告する。

令和2年7月21日

静岡県知事 川勝平太

記

### 1 入札執行者

静岡県知事 川勝平太

### 2 調達内容

- (1) 入札番号 電県第34号
- (2) 賃貸借物品及び数量 静岡県財務会計システム関連機器等 一式
- (3) 賃貸借物品の特質等 仕様書による。
- (4) 納入期限 令和2年10月30日（金）
- (5) 賃貸借期間 令和2年12月1日から令和7年11月30日まで
- (6) 納入場所 静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁別館3階
- (7) 入札方法 総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

### 3 競争入札参加資格

次に掲げる要件をすべて満たすものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 入札時において、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加等の停止基準による入札参加停止を受けていない者であること。
- (4) アフターサービス（メンテナンス）の体制を、対応業者を指定して整備することができる者であること。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (6) 民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者、又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

(7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(8) 次のアからキのいずれかにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しないものをいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

#### 4 入札者に求められる義務

(1) 貸付物品について、仕様書に示す条件を満たすこと。

(2) 物品の貸付後、修理、点検その他アフターサービスを貸付先の求めに応じ速やかに提供できること。

#### 5 入札説明書の交付場所及び担当部局等

(1) 交付場所及び担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁東館16階  
静岡県経営管理部ICT推進局電子県庁課  
電話番号 054-221-2830

(2) 交付期間

令和2年7月21日（火）から令和2年8月4日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）の午前9時30分から午後5時まで

#### 6 入札参加資格確認資料の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す方法により入札参加資格確認資料を令和2年8月11日（火）午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）に入札説明書の交付場所に提出すること。

#### 7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和2年8月31日（月）午前10時

(2) 入札執行場所

静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁東館16階0A研修室

(3) 入札書の受領期限

持参の場合 開札の日時まで

郵送の場合 令和2年8月28日（金）午後5時（必着とする。）

電送による入札は認めない。

## 8 その他

- (1) 契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者の提出する入札書及び入札に関する条件等に違反した者の提出する入札書は、無効とする。

- (4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (5) 契約書作成の要否

要

- (6) 資格審査

静岡県の物品購入等に係る競争入札参加資格を有しない者で入札を希望する者は、所定の競争入札参加資格審査申請書を提出すること。

提出期限 令和2年8月4日（火）午後4時

提出先 〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁本館1階

静岡県出納局用度課経理班

電話番号 054-221-2129

- (7) 詳細は入札説明書による。

## 9 Summary

- (1) Nature and quantity of products to be leased :

Computer system 1 set

- (2) Delivery period :

October 30, 2020

- (3) Term of lease :

From December 1, 2020 to November 30, 2025

- (4) Delivery place :

Information Management Division,

Shizuoka Prefectural Government,

9-6 Ohte-machi, Aoi-ku, Shizuoka City, Shizuoka Prefecture, Japan

Phone 054-221-2830

- (5) Time limit of tender :

10:00a.m., August 31, 2020 (by hand)

5:00p.m., August 28, 2020 (by mail)

(6) Contact point for the notice :

Information Management Division,

Shizuoka Prefectural Government,

9-6 Ohte-machi, Aoi-ku, Shizuoka City, Shizuoka Prefecture, Japan

Phone 054-221-2830